

平時のそなえ

✓ 不要なものは処分しておく

不要なものを普段から整理しておくことで、散乱の危険や片付けの手間を減らすことができます。



- リユースショップに持ち込む
- こまめにごみに出す

✓ 家具を固定する

家具や家電の転倒から身を守ると同時に、破損を防ぎ、災害ごみを減らすことにもつながります。



【家具転倒防止器具の購入を補助します】

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

転倒防止 稲沢

検索

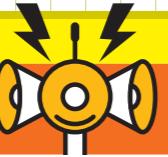


✓ トイレのそなえ

災害時にはトイレが使えなくなることがあります。ご家庭で携帯トイレを備蓄しておくと安心です。使用済み携帯トイレは生活ごみ(可燃)にしてください。



災害時の情報発信



登録しておくと安心です

稻沢市公式
ホームページ・
SNS



市ホームページ



facebook



Twitter



LINE

- 広報車
- 報道機関(テレビ、ラジオ、新聞、ケーブルテレビ)
- 広報誌やチラシ等の配布など
- 避難所などの掲示板
- 防災行政無線

このリーフレットは、大規模災害時に発生するごみの処理について基本的な事項を記載したものです。
災害の規模に応じて、対応方法を変更する場合があります。

災害時の

ごみのこと



災害時に発生する大量の災害ごみ

分別が不十分だと…



処理の
長期化



処理費用
の増加



火災発生
の危険



悪臭や害虫
の発生

誰もが大変なときですが、そんなときこそ、ごみの分別が大切です。

災害時に出る「ごみ」

生活ごみ



生活する中で日々発生するごみ

→ いつもの分別・集積場所へ

大きな災害が発生すると
収集を一時中止する場合があります。
再開まで自宅での保管にご協力ください。



発災後、3日以内の収集再開を目指としています。

災害ごみ（片付けごみ）

災害で使えなくなった家具や家電など

→ 分別して指定の仮置場へ



仮置場の開設や分別区分は、
被害状況に応じて決定し、お知らせします。
災害時の情報発信は【裏表紙】をご覧ください。

道路やごみ集積場所には出さないで！

- 緊急車両が通れない
- 生活ごみが埋まって収集できない



通行の妨げになります！



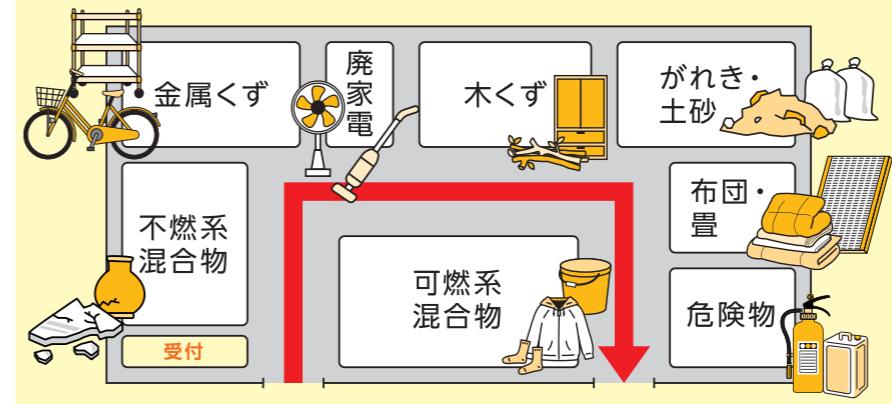
災害ごみの【仮置場】とは

迅速な復旧のため、災害ごみを一時的に保管する場所



【出典】環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

仮置場レイアウト図【例】



分別区分【例】

- 1 がれき・土砂
- 2 可燃系混合物(汚れた衣類、プラ製品)
- 3 不燃系混合物(ガラス、陶磁器)
- 4 金属くず(金属製家具、自転車)
- 5 廃家電(冷蔵庫、エアコン、ほか家電)
- 6 布団・畳
- 7 木くず(柱、床材、木製家具)
- 8 危険物(消火器、太陽光パネル)

- 自己搬入が困難な方には、ボランティアセンターと連携した運搬支援を検討します。
- ごみの分別が、搬入時間の大きな短縮につながります。

Q. 災害以外で出たごみは仮置場に出していくの？

A. 出せません。普段どおりの方法で処分してください。

例: 災害前からごみだったもの(ブラウン管テレビなど)、生活ごみ